

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 11月26日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2672700040
法人名	社会福祉法人 真愛の家
事業所名	グループホーム 真愛の家恵の里
所在地	〒624-0912 京都府舞鶴市字上安小字中の脇1697番地36 (電話) 0773-78-1221

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年11月10日	評価確定日	平成21年12月21日

## 【情報提供票より】平成21年4月1日

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 7 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 9.5 人	

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り 平屋建て		
	1 階建ての	1 階 ~	階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	34,000 円	その他の経費(月額)	26,000 円	
敷 金	有( ) 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		1400 円	

## (4) 利用者の概要(4月1日)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名	
要介護1	0 名	要介護2	2 名			
要介護3	3 名	要介護4	2 名			
要介護5	2 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	84.88 歳	最低	79 歳	最高	93 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	舞鶴赤十字病院、荒木クリニック、古森歯科医院
---------	------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広い敷地の中に特養やデイサービスが併設されている当該ホームは、天井が高く壁やドアは木目調で統一され、大きな窓からは畑作りの様子が窺えます。家庭的な手作りのパッチワークが飾られ、テーブルやソファの配置換えを行う事で利用者にとって居心地の良い空間となっています。徐々に皆で一緒に行動が難しくなってきましたが、自由に散歩したり法人の行事に参加するなど、各々が毎日を笑顔で穏やかに暮らせるように職員は支援しています。生活歴を活かしあるがままを受け入れ終の棲家として生活が送れる様に職員全員が理解し、連携を取り積極的に様々なアイデアを出しながらその人らしい生活が送れる様に支援しているホームです。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価であった広いリビングでのテーブルやソファなどの配置替えを行い、職員とのふれあいが良好になるなど出来ることから改善に取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、職員に聞きながら前回の自己評価票と比べ管理者がまとめました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族や民生児童委員、老人会会長、舞鶴市長寿社会推進課介護保険係長、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催しています。ホームから現状報告を行い行政からアドバイスを頂いています。今後、多くの参加者と意見が得られるよう食事を兼ねて行いたいと考えています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	来訪時や運営推進会議、家族会などに参加があり、意見や要望を直接聞いています。出勤している職員誰もが対応できるようにしています。また、書面にも苦情相談窓口を載せ、玄関には苦情受付箱を置いています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	広報誌を地域に回覧しています。散歩時には挨拶を交わし、何かあれば連絡を頂けるようになりました。法人主催の夏祭りや行事には地域の方にも参加を呼び掛け、ボランティアや幼稚園児、小学生の来訪時には一緒に参加して交流に努めています。また、公民館での夏祭りでは備品を借りに来られることもあり地域には少しづつ根づいてきたように感じられます。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の基本方針を基に具体的にサービス方針として4つの柱を作りホーム独自の理念としています。地域に開かれたグループホームを目指しつづられています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	法人の基本方針や理念を毎朝、朝礼や引き継ぎの時に唱和しています。唱和する事で理念について、話し合うきっかけを作り、様々なアイデアを出しながら、利用者本位の生活が出来ているか職員で話し合っています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	広報誌を地域に回覧しています。最近では法人としてではなく、グループホームとして地域に認識していただけるようになり、散歩時には挨拶を交わし何かあれば連絡を頂けるようになりました。また、法人を主体とした夏祭りや行事に地域の方に参加を呼びかけボランティア、幼稚園、小学生の来訪時には一緒に参加して交流を深めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、職員に聞きながら前回の自己評価票と比べ管理者がまとめました。前回の改善点については、広いホールでのテーブルやソファなどの配置換えを行い職員との触れ合いが良好になるなど出来ることから改善に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や民生児童委員、老人会会長、舞鶴市長寿社会推進課介護保険係長、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催しています。ホームから現状報告をして行政からアドバイスを頂いていますが、積極的な活用には至っていない状況です。今後、食事会を兼ねて行いたいと考えています。	○	形式にこだわらず、集まるきっかけ作りや楽しみになるように行事と一緒に開催したり地域の方にも参加してもらるように検討されてはいかがでしょうか。

グループホーム真愛の家恵の家

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員の参加があり、アドバイスを頂いたり相談をしています。また、介護相談員3名を受け入れ1～2か月に1回の来訪があります。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書と共に職員担当者が利用者ごとに写真やコメントを載せ暮らしぶりを報告しています。金銭管理は預かり金対応で領収書と一緒に送付して来訪時にサインを頂いています。また、季刊誌として「日向ぼっこ」を発行しています。行事での楽しい様子を写真に載せコメントを入れて発行しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や運営推進会議、家族会に参加があり意見や要望を聞いています。出勤している職員誰もが対応できるようにしています。また、書面にも苦情相談窓口を載せ、玄関には苦情受付箱を置いています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人の他事業への異動もあります。同一法人内の他事業の職員とも利用者の交流があるため、スムーズに異動ができています。引き継ぎ期間を1か月設けて支障がないようにしています。わからないことは必ず聞き現任職員の協力も得ながら日々のケアに当たっています。利用者は法人の行事に多く参加しており顔なじみになっています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修参加後や2か月に1回の勉強会をしています。外部研修は、出来るだけ参加してもらい、参加後は伝達研修をしています。また、資格取得にも法人のバックアップ体制を整えています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府下のグループホーム連絡会に参加しています。管理者と職員が参加し情報交換や勉強会をしています。また、職員自らが選んだ行きたい施設に交換実習として訪問し、レポート報告もホーム同士で交換しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前、家族や利用者から多くの情報を得ています。今までの生活が継続できるように家族と相談しながら馴染んでもらっています。入居後は、家族の協力も得ながら自由な生活ができるように支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員と一緒に生活する中で、あるがままの利用者を受け入れ理解、尊重して何でも話し合える関係作りに努めています。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族から多くの情報を得ています。日常の会話や行動、日々行き来のある法人の特養やサービス職員からの情報も得ながら把握できるようにしていますが、職員がいつでも見られるような記録に残されていません。	○	センター方式の一部を使い始められていますが、アセスメント表の継続や変更があったときなどにも記録に残し、職員が共有できるように検討されることを期待します。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式の一部を使用し、気づいた事を職員が記入しながら家族の意見や要望、法人の特養やサービス職員からの意見などを取り入れ、利用者の行動記録などを細かく記録し、それらに基づき介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケース会議で問題点や職員からの意見を話し合い6か月ごとに見直しをしています。また、状態に変化があった時には随時、見直しをしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	今まで利用していた理美容の送迎や家族からの急な帰宅要望の対応、法人の特養やサービスのレクリエーションへの参加など希望や要望に応じて柔軟な支援をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前、今までのかかりつけ医を継続できることを説明しています。今までのかかりつけ医の往診や提携医の往診が月に2回、訪問看護が週に1回あります。提携医とは、24時間連携が取れており相談や状況に応じて他の病院も紹介してもらい安心して生活が送れる様になっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今までに看取りの経験があります。家族の希望や思いを大切に重度化や終末期になっても自然のままを受け入れ、その時の状況になれば、家族と話し合いを持っています。職員も終の棲家として理解しながらケアが出来るように常に話し合いを持っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ誘導などの時には周りにも配慮しながら、耳元で声をかけています。プライバシーを損ねるような場面に気づいた時は、その都度職員同士で注意し合い、職員会議などで話し合っています。また、個人情報の記録物は、事務所で適切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から就寝まで利用者一人ひとりのペースやリズムに合わせて自由な暮らしを支援しています。法人の特養やサービスでの行事やレクリエーションなど希望に応じて参加しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日昼食は利用者の希望を取り入れた献立を考え、一緒に買い物に行き、盛り付けやリンゴの皮むき、味付けなどを行っています。食事介助する利用者が多くなってきましたが、利用者の状況に応じてテーブルを分け、会話を楽しみながら職員も一緒にテーブルに着き同じ物を頂いています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後から準備しています。希望があれば、毎日の入浴も可能でデイサービスの大きな浴槽やリフト浴も利用しています。また、拒否傾向の利用者にはデイサービスの大きなお風呂に誘ったり声掛けを工夫しながら楽しく入浴ができるようにしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	法人特養やデイサービスのクラブ、レクリエーションなどの参加や今まで弾かれていたピアノ、ドライブ、散歩などを楽しんでいます。以前の仕事場に努めている感覚で掃除機のコードを持ってくださる方、洗濯物干しやたたみなどの役割を持ってもらうなど、利用者のやりたい事をその時の状況に応じて支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩や買い物、ドライブ、季節に応じた外出など希望に応じて出かけられるようにしています。また、敷地内も広く、散歩に出かけています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵を掛せず、自由な暮らしを支援しています。見守りを怠らず確認しながら鍵をかけないケアに取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人合同で年に2回、避難訓練をしていますが、ホーム独自の訓練や地域との協力体制は今後の課題としています。	○	運営推進会議などを利用して地域の方に呼びかけ、消火器やAEDの使い方、予定されている消防団長との連携を図り一緒に避難訓練をされることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎回記録しています。朝食と夕食は法人で作られたバランスの良い食事が届けられています。管理者が栄養士で利用者の嚥下や咀嚼状況に応じてトロミやゼリーなどを使い対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やテレビ前にはソファーやテーブルが置いてありひと休みできる空間があります。リビングでは皆で囲むのではなく、一人ひとりに合わせテーブルが配置されて居心地よく過ごせるようになっています。また、大きな窓から見える畑での収穫物や家族が持参された花などから季節を感じられることができます。パッチワークが多く飾られ家庭的な作りになっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面台は備え付けられ、家族と相談しながらぬいぐるみや写真、時計などを持ってきてもらい手作りのパッチワークなどを飾り利用者ごとの居心地よい居室となっています。		